

第3章 八王子の環境の現状と取り組み

第1節 水環境の保全 清らかな流れを求めて

1. 水環境の現状

本市は源流を数多く有し、河川や湧水がある水環境に恵まれたまちです。この貴重な水辺に生活排水が流れ込み市内の環境が悪化したことから、市では下水道整備と生活排水対策を進めてきました。

その結果、環境省が全国2,561箇所の水域で実施した22年度水質調査の結果、水質改善(増減率)水域ベスト5に入りました。

水質の向上をめざし23年8月までを下水道接続促進強化期間とし、接続促進活動に取り組んだ結果、接続率は90.1%(20年度)から96.7%となり、清流を取り戻すことができました。

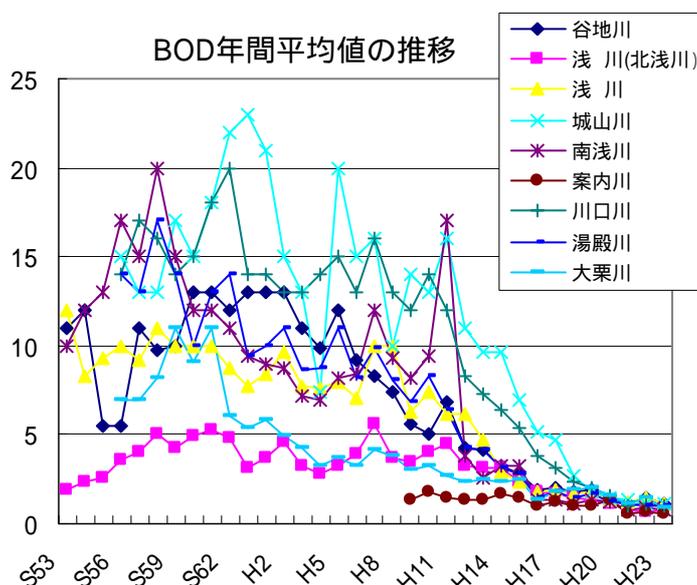
また、湧水量の確保をめざし、子安町の六本杉公園周辺を雨水浸透施設設置強化地区に指定し、市の直接施工により39基の雨水浸透ますを設置した他、298基の雨水浸透施設の補助を行いました。雨水利用の促進と節水意識の啓発のため、雨水貯留槽の購入に対して補助を行っています。市民の節水意識の高揚により、雨水貯留槽の補助申請件数は年々増加し、23年度は前年度比11%増の123件の補助を行いました。

今後も、豊かでよりきれいな水の流れをめざし、水環境の整備に取り組んでいきます。

市内河川 BOD75%水質値(注3)(単位:mg/l)

河川名	測定地点	75%水質値	基準達成
谷地川	下田橋下	1.2	
浅川	中央道北浅川橋	0.8	
	長沼橋下	1.2	
城山川	五反田橋	1.1	
南浅川	横川橋	0.8	
案内川	御室橋	0.7	
川口川	川口川橋	1.0	
湯殿川	春日橋	0.9	
大栗川	東中野橋	1.1	

○:基準達成、×:基準未達成



注1 BOD : 有機物による河川の汚染度を示すもので、数字が大きいほど汚れが著しい。

注2 環境基準: 人の健康を保持し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい目標。

注3 BOD75%水質値: BODの環境基準の達成状況を見るもので、n個の日間平均値を数値の小さいものから並べたとき0.75×n番目にくる数値。

2.水環境の取り組み

(1)水質改善

河川の水質をより良好にするため、下水道への接続促進や浄化槽整備区域の浄化槽の設置促進を含めた生活排水対策に取り組むとともに、工場や事業場等の排水指導を行っています。

ア.生活排水対策の推進

(ア)下水道への接続促進等

下水道への未接続家屋に対しては広報等のPR活動や戸別訪問を行うことで、接続促進活動を行ってきました。23年8月までを下水道接続促進強化期間としたことから、期間中に97件の補助申請と78件の融資の申し込みがありました。

接続率は強化期間を開始した20年度末の90.1%から96.7%に上昇しました。

また、公共下水道整備地区以外の市街化調整区域では、戸別浄化槽の設置促進活動を行い14基を設置し、合併処理浄化槽の引き取りと併せ合計で344基の合併処理浄化槽を市管理としました。

北野処理区の一部は、雨水・汚水を共に処理する合流式下水道となっていることから、多量の雨が降った場合には未処理水が河川に流出してしまいます。そこで、雨水吐口2ヶ所、北野下水処理場2ヶ所で河川放流水の水質検査を実施した結果、すべての検査項目で基準値を下回っていることを確認しました。

(イ)家庭から排出される汚れの削減

「八王子市生活排水対策推進計画」に基づいた市民組織として「八王子に清流を取り戻す市民の会」が設置されています。

23年度は谷地川上流域を「生活排水対策モデル地区」とし、加住市民センター祭りにおいてアンケート調査と水質調査の結果の発表を行いました。

また、環境フェスティバルや地域イベント、小学校での環境学習などを通して、啓発活動を行いました。



小学校での授業の様子

イ.工場・事業場への対応

市は水質汚濁防止法や都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（環境確保条例）に基づき届出の事前審査や指導を行い、水質汚濁の未然防止に努めています。また、工場及び事業場への立入検査を実施し、届出の内容、排水処理施設の状況、排水基準の遵守状況を確認しています。

水質検査を伴う立入調査結果（23年度）

立入事業場数	水質検査回数	行政措置	
67	26	行政指導	3件
		改善命令	0件
		排水の一時停止命令	0件

(2) 水循環の回復

地下水のかん養を図り河川流量を確保するため、雨水浸透施設等の設置を進め、健全な水循環を回復する取り組みを進めています。

ア．公共事業における雨水貯留・雨水浸透対策

道路事業では、雨水排水施設を整備するにあたり、地盤の保水機能を確保できる雨水浸透舗装を実施しています。23年度はとちの木通りなど6ヶ所で、計2,208㎡について浸透舗装を、市道元八王子248号線では、11基の浸透ますと浸透トレンチ及び浸透人孔を設置しました。

また、丹木町1丁目345番地先水路には浸透式集水ますを、黒木開戸緑地など2公園、さらに第五中学校には浸透ます及び浸透トレンチを設置しました。その他第三小学校では浸透トレンチ516㎡を設置しました。



浸透トレンチ設置工事の様子
(市道元八王子248号線)

項目	年度		
	H21	H22	H23
浸透性舗装面積(㎡)	3,072	2,195	2,208
浸透トレンチ(m) 注4	153	589	1,168.5
浸透ます(箇所数)	14	91	37
浸透人孔(基) 注5	5	0	1
浸透U型側溝(m)	0	0	137.9

(注4)浸透トレンチ：雨水浸透ます等と連結した浸透性の管。雨水を導き、側面及び底面から地中へ浸透させる施設。

(注5)浸透人孔：浸透性のあるマンホール

イ．雨水浸透施設等設置補助事業

健全な水循環に向けて、建物の屋根に降った雨水を地中に浸透させやすくする雨水浸透ますと浸透トレンチの設置や、雨水を植木や庭への散水に有効利用できる雨水貯留槽の設置に補助をしています。

項目	年度			
	H21	H22	H23	
雨水浸透施設	浸透ます(基数)	293	334	298
	浸透トレンチ(m)	15.5	26.0	7.4
雨水貯留槽(補助基数)	82	111	123	

ウ．地域と連携した湧水復活事業

六本杉公園周辺を雨水浸透施設設置強化地区に指定し、湧水のかん養に取り組みました。

16軒の協力により39基の雨水浸透ますを設置し横川弁天池、六本杉公園両強化地区での設置基数は130基となりました。

また、身近な水辺を復活し、地域の魅力を高める取り組みである「身近な水辺の復活10年プロジェクト」を展開しました。23年度は、叶谷・泉町湧水群保全協議会を設立し、叶谷榎池湧水を起点とした水路と水のまちプロジェクトを推進しました。



叶谷榎池(叶谷町)

(3) 生態系に配慮をした水辺の回復

生物多様性に配慮をし、設計・工事を進めてきた川口十二社弁天池の整備が完了しました。

計6回に及ぶ自然環境調査に基づき、地域の特性を活かした多様な生物が共存できる空間をめざすため、護岸の玉石積みは、目地詰めをしないで空隙を残し、生物の出入りを可能にしました。水際から岸へと緩やかに遷移するエコトーンの整備により、多種の動植物が生息できるようになりました。

また、要注意外来生物を排除し、本来の生息種が生育できる環境を整えました。

3. 評価

環境基本計画に掲げた5つの重点取り組み(水、みどり、ごみ・資源、地球温暖化、教育・学習)では、分野ごとに毎年度目標を立て、事業を進めています。その目標に対しての達成度や貢献度の評価結果を3段階の印で示すとともに、市内部での総括評価及び環境推進会議での相互評価を行っています。ここでは、「水」の分野についての評価結果を掲載します。

3段階の 印の評価

今後、努力が必要

ほぼ目標を達成した

大きな成果をあげた

評価 : ほぼ目標を達成した

<市内部での総括評価>

雨水浸透施設の設置促進、水辺環境の施策については、概ね目標を達成しており、特に雨水貯留槽の設置促進、川口十二社弁天池の水辺空間づくり、水辺等の調査では、目標を越えて事業を展開できていることは評価できる。

しかし、生活排水対策の推進と水質管理の施策では、公共下水道への接続促進や浄化槽維持管理指導の徹底において、戸別訪問で周知を行ったものの目標の達成にいたらなかったが、着実に接続促進は図られていることから、引き続き積極的に取り組んでいくこと。

<環境推進会議での相互評価>

事業全般では、着実に推進されていることで評価できる。

特に、川口十二社弁天池の整備では、用地提供を受け、速やかに「池の周回通路」を設置し、水辺のアクセスが実現できたことは大きな成果となった。

なお、公共下水道への接続に関しては、着実に進んでいるものの、河川上流域において生活排水が一部流入していることから、接続率100%の目標を達成できるよう引き続き接続促進に努めること。